

報道各位

新潟市都市政策部  
まちづくり推進課

**新潟市景観計画特別区域「信濃川本川大橋下流沿岸地区」等の一部変更（案）及びこれに伴う例規等の改正（案）に対する市民意見募集（パブリックコメント）の実施について（お知らせ）**

新潟市景観計画特別区域「信濃川本川大橋下流沿岸地区」等の一部変更（案）及びこれに伴う例規等の改正（案）について、市民の皆さまに公表し、多くのご意見を募っておりますので、広報活動にご協力いただくようお願いいたします。

記

**1 ご意見を募集する案の内容**

- (1) 新潟市景観計画特別区域「信濃川本川大橋下流沿岸地区」等の一部変更（案）
- (2) 新潟市屋外広告物条例施行規則に基づく屋外広告物の規格の設定（案）
- (3) 新潟市景観条例の一部改正（案）
- (4) 新潟市景観計画特別区域「信濃川本川大橋下流沿岸地区」における高さ50mを超える建築物のデザイン等に関する基準（案）

**2 ご意見募集期間**

令和5年3月8日（水曜）～ 令和5年4月6日（木曜）

**3 ご意見を募集する案の配布・閲覧場所**

新潟市ホームページ、まちづくり推進課、市政情報室、各区役所地域課・地域総務課、各出張所、中央図書館（ほんぽーと）

**4 ご意見の提出方法**

意見書用紙は、上記3で配布しています。

郵送・FAX・電子メール・直接持参（まちづくり推進課、市政情報室、各区役所地域課・地域総務課、各出張所、中央図書館）のいずれかでご提出ください。

お問い合わせ

都市政策部 まちづくり推進課  
景観・庶務グループ 加藤・塩谷・樋口  
電話025-226-2707（直通）